

美浜発電所 統合原子力防災ネットワーク構成変更の全体スケジュールの見直しについて

大飯発電所および美浜発電所の「新設する緊急時対策所（以下、「新緊対所」）」に統合原子力防災ネットワーク機器（以下、「NW機器」）を設置し、原子力規制庁等との通信機能を確保する工事を実施中である。

実施ステップのうち、ステップ1（「代替指揮所」→「新緊対所」）へのNW機器の移設は完了。

ステップ2の実施時期について、以下のとおり見直しを行う。

実施ステップ	実施方法	実施時期	
		見直し前	見直し後
ステップ2	免震事務棟にNW機器を設置 【新緊対所の使用前検査終了日以降、「現在の緊急時対策所」→「免震事務棟」へNW機器を移設】	美浜：2020年8月	美浜：使用前検査 終了日以降

見直し理由

安全対策工事全体工程見直しに伴い、新緊対所の工程を見直した。新緊対所の使用前検査終了日以降に、ステップ2を実施することから、**2020年8月**実施の見送りを行う。

詳細な実施時期については、別途連絡をする。